

流山市総合計画後期基本計画下期実施計画まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）に係るパブリックコメント実施要領

1 件名

流山市総合計画後期基本計画下期実施計画まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についての意見の募集

2 目的

本要領は、流山市総合計画後期基本計画下期実施計画まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、流山市市民参加条例に基づくパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、策定に係る意思決定を行うためのものです。

3 趣旨

流山市総合計画後期基本計画下期実施計画は、後期基本計画に定められた施策について、下期4か年の行財政運営のなかで、具体的に実施するための事務事業を体系的に整理したもので、今後の総合的かつ計画的な自治体経営のための指針となる重要な計画です。

また、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するものです。

4 公表案

別紙のとおりです。

5 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

6 意見の募集期間

平成27年9月1日（火）から平成27年9月30日（水）まで（必着）

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

企画政策課（市役所第1庁舎3階）、情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式に、住所、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出、または直接書面を御持参ください。

9 その他

- (1) 御提出いただいた意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はしません。
- (2) 電話、口頭での意見は、意見として扱いませんので、予め御了承ください。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市役所 総合政策部 企画政策課

電話 04 (7150) 6064 FAX 04 (7150) 0111

電子メール kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp